

ガイド

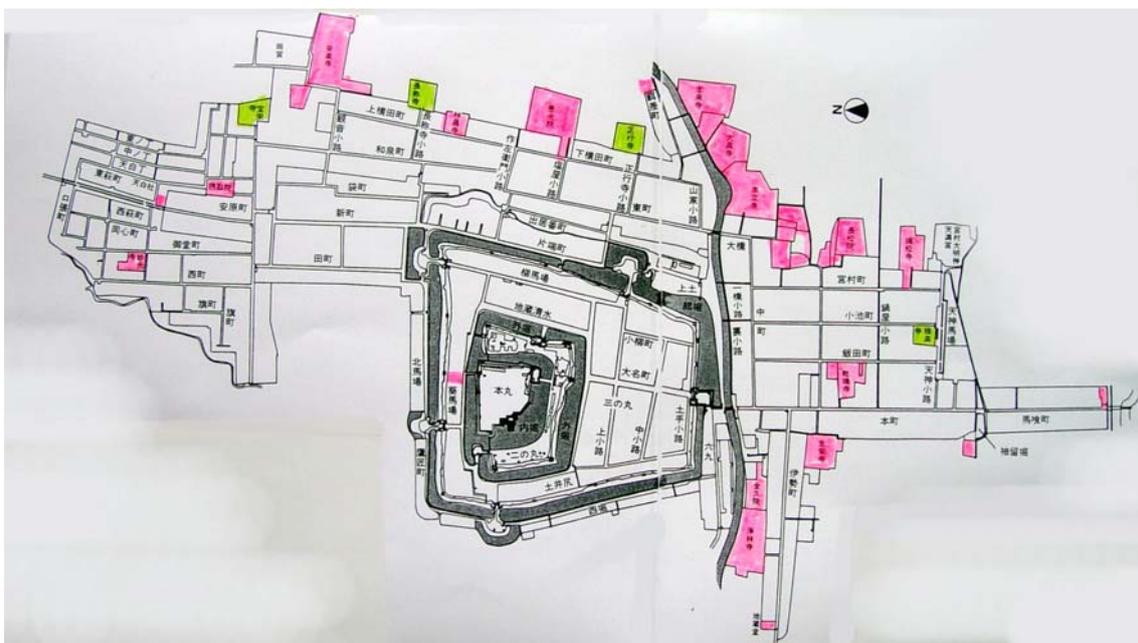
はいぶつきしゃく
松本藩の廃仏毀釈

松本藩の廃仏毀釈について「松本市史 第二巻歴史編 近世」より見てみたい。

○ 松本藩の廃仏毀釈運動

戊辰戦争のさなか、慶応4年（1868）、明治政府は神仏混淆を禁止した。この政策は、幕末から強調されてきた敬神廃仏思想にもとづき、王政復古を宗教的・思想的にささえるため、神道重視の姿勢を明確にし、神仏の分離を徹底しようとするものであった。政府はさらに、明治3年（1870）1月、神道を国教化する方針のもと、大教宣布の詔勅をだした。

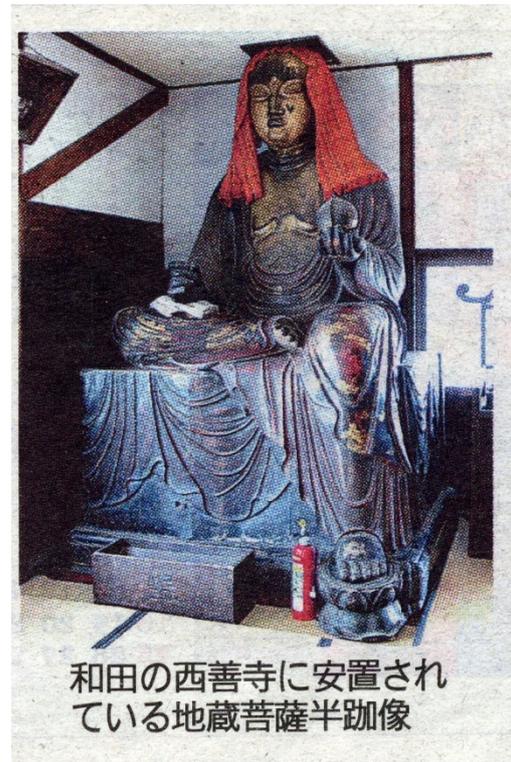
政府の命令が発せられると、全国で仏教を排斥する廃仏毀釈の運動が起こった。なかでも松本藩での寺院破壊・仏教弾圧のすさまじさは、全国的にも屈指の様相を呈することとなった。その最大の原因は、旧藩主で当時松本藩知事（はじめは知藩事といった）に任命されていた戸田光則の主導によって推進されたことにあった。光則は寺院廃毀を率先垂範し、明治2年7月、戸田氏の祖霊を祭る葵馬場の五社内にあるみずからの祈願所「弥勒院」を廃した。明治3年8月、戸田光則は太政官弁官あてに、「松本藩知事神葬祭実施ならびに無檀無住寺院廃却願い」を提出した。この中で光則は、自身の神葬祭への改典とともに、菩提寺の全久院（本町）、廟所の前山寺（埋橋村の御塚）を無檀化し廃却する決意を表明した。同年10月、藩知事直書により藩内士族に神葬祭への改典を説諭した。これを端緒に運動は全藩的なひろがりを見せ、一般庶民の神葬祭への転換、寺院の無檀化、僧侶の帰農、寺院の破却、廃寺などがすすめられた。



松本城下町寺院分布 (緑が廃寺を免れた寺院)



※旧念来寺鐘楼



和田の西善寺に安置されている地蔵菩薩半跏像

※念来寺から移された地蔵菩薩天井の一部をくりぬいて安置

具体的には、村役人や町役人を藩庁によんで趣旨を説明し、さらに、藩から係役人が出張して改典の願書差し出しを督促して歩いた。寺院僧侶を召喚して説諭し、帰農廃寺を勧奨し、願書の差しだしを強要した。また、盆行事の廃止、各家の位牌棚の撤去など、庶民生活面での一切の仏式行事の廃止が打ち出されていった。こうして、明治4年初の冬から春にかけてほとんどが神葬祭に改典する勢いをみせ、寺院の破却、廃寺が急速に進行した。

松本藩領での様相は、領内180ヶ寺のうち、廃寺となった寺院が140ヶ寺、廃寺をまぬがれた寺院が40ヶ寺となっており、実に全寺院の78%が廃毀されたことになる。また、これを松本城下町の寺院に限定してみると、浄土真宗の正行寺（下横田町）、極楽寺（本町）、長称寺（上横田町）、宝栄寺（和泉町）の4ヶ寺をのぞけば、ことごとくが廃寺となった。廃寺となったのは、全久院、前山寺のほか、弥勒院、妙光寺（堂町）、撰取院（安原町）、安楽寺（和泉町）、林昌寺（上横田町）、恵光院（下横田町）、念来寺（山家小路）、大昌（松）寺（山家小路）、生安寺（本町）、浄林寺（伊勢町）、本立寺（中町）、広福寺（中町）、長善寺（中町）、乾瑞寺（飯田町）、瑞松寺（宮村町）、長松院（宮村町）、宝泉院（宮村町）、常福寺（宮村町）、光明院（本町）、十王堂（博労町）、地蔵堂（伊勢町）などであった。なお、いったん廃寺になったものの、その後、明治10年代前半から再興された寺院もあった。林昌寺、恵光院、浄林寺、大昌寺などであるが、寺院のなかには、宝泉院（宮村町）が新たに瑞松寺として再興されたのをはじめ、瑞松寺が全久院の名称で再建されたり、本立寺と広福寺は合併するかたちで竜興寺として再興されるなど、寺院の再興には紆余曲折がともなった。念来寺は廃寺の後再興されることはなかったものの、鐘楼だけは今にのこり、当時の面影を伝えている。